

環境
変化

● 金融・IT融合（FinTechの登場）によるイノベーション

● 先進的な決済サービスに対するニーズの高まり

決済高度化に向けた戦略的取組み

1. 金融・IT融合に対応したイノベーション

2. 企業の成長を支える決済サービスの高度化

- 決済サービスや決済に関連する銀行業務の革新。
- 「オープン・イノベーション」を推進し、銀行のみならず多様なプレーヤーが競争的にイノベーションを進められるようにすることが重要。

- 企業の競争力強化の観点から、キャッシュ・マネジメントの高度化と電子記録債権の利便性向上等を図る。

金融・ITイノベーションに向けた新たな取組み

- ・複数の金融機関が参加する、携帯電話番号を利用した送金サービスの提供を検討
- ・ブロックチェーン技術の活用、オープンAPIのあり方を銀行界において検討

邦銀、特に主要行のキャッシュ・マネジメント・サービスの高度化

日本企業のキャッシュ・マネジメント高度化に向けた環境整備

- ・金融子会社(トレジャリー・センター)の活用等に対応した法適用の見直し
- ・クロスボーダーの財務管理に係る「外為報告義務」の合理化

「横断的法制」の構築に向けた検討

- ・様々な新しいサービスの登場可能性も踏まえ、業務横断的な法体系の構築を検討

電子記録債権の利便性向上等

- ・地方自治体における電子記録債権の活用
- ・資金調達円滑化のため、記録機関にかかわらず、企業が自社の取引先銀行で債権の割引を受けられるようにする方策の検討

ITの進展に対応した決済関連サービスの提供を容易化

- ・電子端末型プリカの登場に対応し、インターネットによる表示義務の履行を拡大
- ・コンビニやスーパーのレジでのキャッシュアウトサービスの提供を可能に 等

3. 決済インフラ改革(「5つの改革」)

4. 仮想通貨への対応

- 全銀システム等について、利用者利便と国際競争力強化の観点から改革。決済インフラの抜本的機能強化

- 1 2020年までに、企業間送金をXML電文に全面移行(2018年より新システム稼働)

国内外一体の決済環境の実現

- 2 送金フォーマット項目の国際標準化(2016年度中を目途に論点を整理)
- 3 早ければ2016年度中に、居住者・非居住者間の取扱い区分を撤廃(国内円送金)
- 4 2018年を目途に、新たに「ロー・バリュー国際送金」の提供を目指す
- 5 大口送金の利便性向上(100億円以上の送金の容易化)

- 仮想通貨について、G7首脳会議の合意等も踏まえ、マネロン・テロ資金供与対策及び利用者保護のルールを整備。

- ・仮想通貨と法定通貨の交換所について、登録制を導入し、マネロン・テロ資金供与規制の対象に追加。併せて、利用者保護のための規制を導入。

決済高度化に向けて戦略的取組みを官民で推進していくための体制の整備

その際には、決済システムの安定性と情報セキュリティへの対応にも留意